

環境に関する基本方針

〈基本理念〉

ワコオ工業株式会社は、事業運営と地球環境の保全を両立し、住み良い北海道の地域社会を実現するために、全組織を挙げて環境改善活動に取り組めます。

また、わが社の優れたメンテナンス技術を維持・向上させていくためにも、環境への配慮を最優先する必要があります。なぜならば、作業上の安全・品質の安定、延いてはお客さまへの安心感の提供、お客さまからの信頼感の醸成を勝ち得ることになるからです。併せてHES活動を通じわが社独自の環境整備活動を深めて、お客さま、従業員の物心両面の向上を図ります。

〈方 針〉

ワコオ工業株式会社は、バルブ・ポンプの販売、配管・機器設置工事及びメンテナンスサービスにより発生する環境影響を低減するために、次の方針に基づき、環境改善活動を推進します。

- 1 当社の活動、製品及びサービスが関わる環境への影響を常に認識し、全事業所において環境マネジメントシステムを継続的に改善し、汚染の予防にも努めます。
- 2 環境に関連する法的及び当社が同意するその他の要求事項を順守します。
- 3 当社の活動、製品及びサービスが関わる環境影響要因のうち、以下の項目を環境改善活動の重点テーマとして取り組みます。
 - (1) 一般廃棄物対策として、リサイクルを推進
 - (2) 事務所内で使用する事務用紙の削減
 - (3) 事業活動における資源・エネルギー(電気・化石燃料・水)の削減
- 4 この環境に関する基本方針は、全従業員が理解し、行動出来るよう周知徹底するとともに、社外にも公表します。
- 5 地域密着型の環境保全活動に積極的に参画します。地域の環境整備として、バケツ、火箸を持参し、街頭清掃(ゴミの除去)を次の要領で行ないます。
 - ① 本社と工場を往復する人が、経路上を実施
 - ② 月に一度、全社一斉で各拠点周辺地域を実施
 - ③ 新入社員(半年間)は、毎日、本社及び工場周辺地域を実施この環境に関する基本方針を達成するために、環境目的・目標を設定し、当社の全従業員をあげて環境改善活動を展開するとともに、定期的に見直しを実施します。

2014年10月3日 制定

ワコオ工業株式会社

代表取締役 和田 一仁